

第 II 編

基本構想

第1章 南魚沼市の将来像

1 南魚沼市の将来像

本市には、豊かな自然や文化、伝統など、先人から受け継いだ貴重な財産とともに、まちを支える多様な人材、地域特性を活かしたさまざまな産業があります。

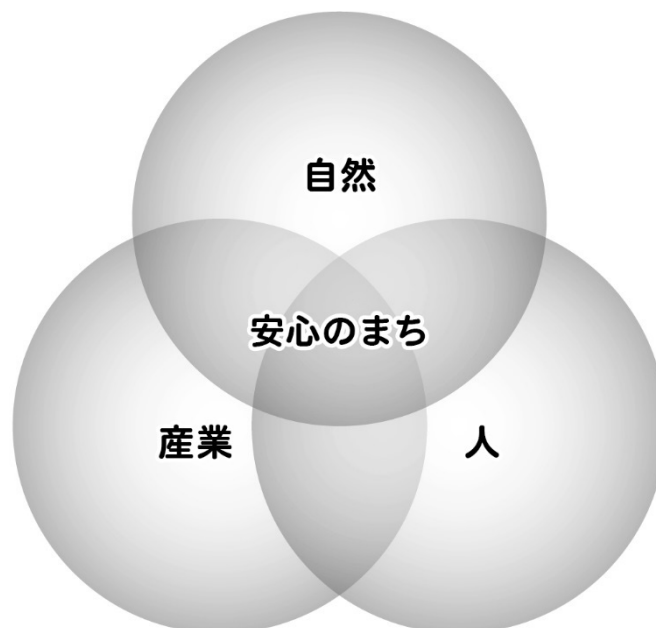
市制施行から10年、豊かな自然と文化を背景に、市民一人ひとりの熱意と努力により、また、さまざまな産業の集積により、地域の特性を活かしたまちづくりが進められてきました。

しかし、本市のさらなる発展のためには、これまで進めてきたまちづくりの実績を将来につなぐとともに、人口減少や地域の創生などの新たな課題に柔軟に対応することが必要です。そのために、市民と産業、行政の協働をさらに進めるとともに、市民一人ひとりが自覚と責任を持ってまちづくりに参画し、知恵を出し合いながら安全・安心に暮らせる未来のまちの姿を描き、実現に向けてさらに努力することが必要です。

そこで、市民のだれもが安心していきいきと暮らせるまちづくりを目指し、本市の将来像を『自然・人・産業の和で築く 安心のまち』とします。

将来像

自然・人・産業の和で築く 安心のまち



2 将来像実現のための基本理念

第2次総合計画では、第1次総合計画の将来像を継承し、その実現に向けた4つの基本理念を改めて掲げます。

基本理念1 郷土を愛し、一人ひとりがつくるまち

豊かな自然や文化、伝統に満ちた郷土を愛する市民を育て、市民一人ひとりが主体となって、活力ある自立したまちを目指します。

将来にわたって発展するまちであり続けるために、まちづくりや地域づくりに積極的に取り組む人材の育成を図ります。

基本理念2 人の和で支えあう安心のまち

身近な地域内から、都市間の連携まで、活気ある交流を進めることによって、人と人が支えあう、安心と思いやりのあるまちを目指します。

子どもから高齢者まで安心していきいきと暮らし続けるために、災害に強いまちづくりを進めるとともに、保健・医療・福祉の充実や、生涯にわたって学べる教育環境の整備を図ります。

基本理念3 力強い産業が育ち、働く魅力がたくさんあるまち

将来にわたってまちを支え、活力をもたらす力強い産業が生まれ、育つまちを目指します。

たくさんの地域資源を基に、豊富な人材と活力で多様な業種を結び、地域に根づいた力強い産業を育て、安定した雇用を創出します。また、新たなビジネスや事業が生まれ、育ちやすい環境の整備、ICT*の活用による地域情報の積極的な発信、地域の特性を活かした地域ブランドの創造と販路の拡充を図ります。

基本理念4 新しい課題に柔軟に対応する行政組織をもつまち

市民と行政の協働、産業界や教育機関等の関係機関と行政との連携を進め、新たな課題に柔軟に対応できる行政組織の構築を目指します。

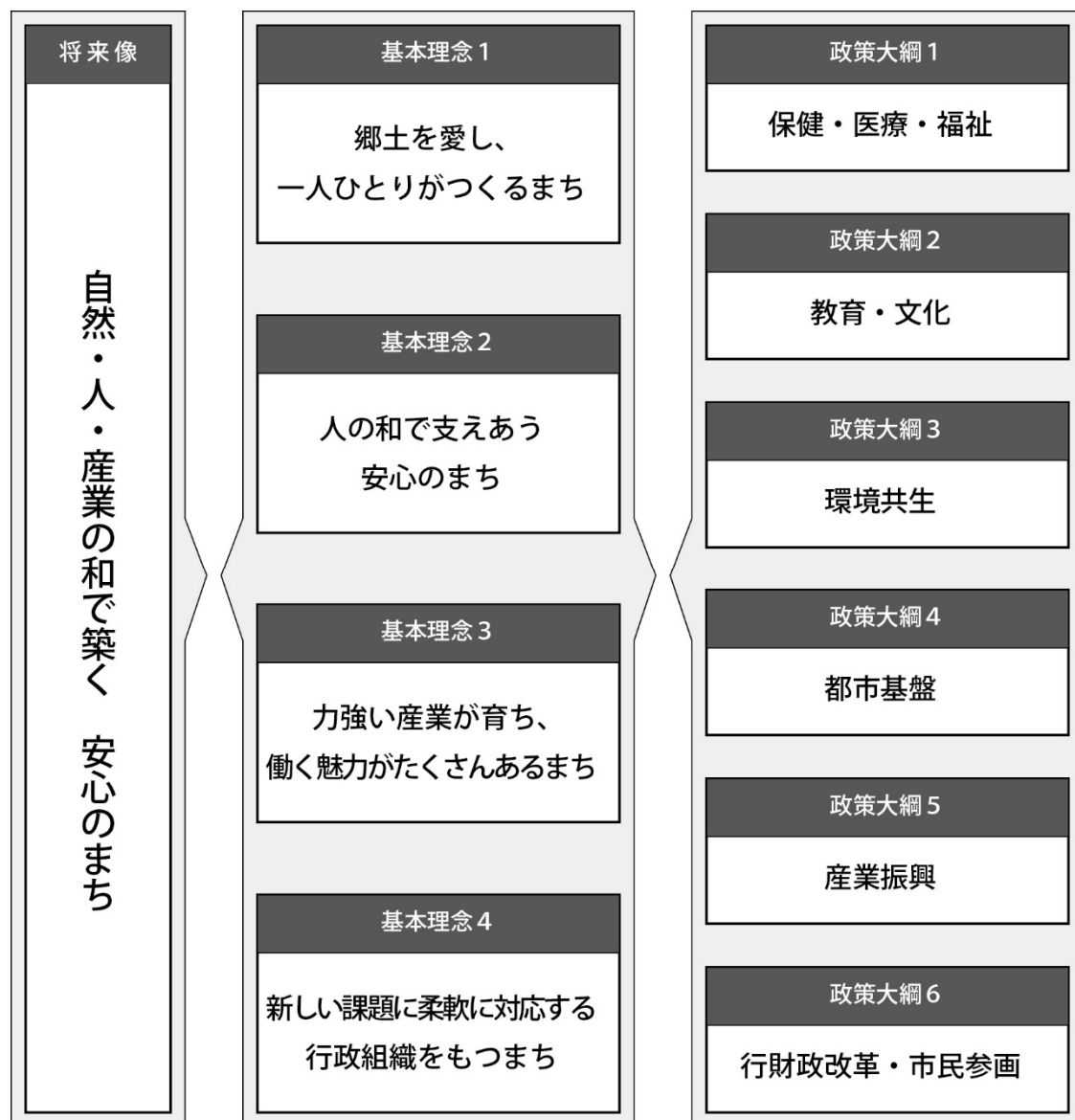
民間活力の積極的な活用と市民協働による行政運営の仕組みづくりを進め、市民生活に密着した、公正で無駄のない行政サービスを提供します。

* ICT : (Information and Communication Technology) の略。情報通信技術のこと。

第2章 政策の大綱

基本構想では、本市の将来像「自然・人・産業の和で築く 安心のまち」を実現するために、4つの基本理念に基づき、まちづくりの枠組みを6分野の政策大綱（分野別政策）に整理します。6分野の政策大綱では、それぞれに「まちづくりの目標」を定めます。

これらはそれぞれが独立したものではなく、相互につながりあうことで、より効果・効率的に、将来像の実現を目指します。



| | |
|----------|-----------------------|
| 政策大綱 1 | 保健・医療・福祉 |
| まちづくりの目標 | 地域ぐるみでつくる健康・福祉・子育てのまち |

人口減少は、近隣関係の希薄化や経済活動の縮小といった社会経済状況の変化をもたらす、市民の暮らしに大きな影響を与えます。

地域の「人と人の和」を基礎として、安心して子どもを産み、育てられ、だれもが住み慣れた地域で互いに支えあい、生涯現役で健康でいきいきと自立して暮らせるまちづくりを推進します。

目標達成のための施策は以下のとおりです。

| | | |
|-----|---|------------------|
| 施 策 | 1 | こころとからだの健康づくりの推進 |
| | 2 | 地域完結型保健医療体制の充実 |
| | 3 | 子育て環境の充実 |
| | 4 | 障がい者福祉の充実 |
| | 5 | 高齢者福祉・介護の充実 |
| | 6 | 地域で支えあう福祉の充実 |

| | |
|----------|---------------------|
| 政策大綱 2 | 教育・文化 |
| まちづくりの目標 | 学ぶ喜び・文化をはぐくむ喜びのあるまち |

「地域の最大の課題はひとづくり」という認識のもと、地域に根ざした文化をはぐくみながら、すべての市民が生涯にわたって自由に学べる学習の機会を拡充します。

家庭、地域、行政が互いに連携して支えあい、地域社会全体で子どもを育てる充実した教育環境づくりを推進するとともに、地域の特性を活かした野外・環境教育を推進します。

目標達成のための施策は以下のとおりです。

| | | |
|-----|---|--------------------|
| 施 策 | 1 | 学校教育の充実 |
| | 2 | 生涯学習の充実 |
| | 3 | 地域文化の振興 |
| | 4 | 生涯スポーツの推進 |
| | 5 | 地域・家庭教育の充実 |
| | 6 | 子ども・若者やその家族への支援の充実 |
| | 7 | 地域に根ざした野外・環境教育の推進 |

| | |
|----------|--------------------------------------|
| 政策大綱 3 | 環境共生 |
| まちづくりの目標 | 豊かな自然を守り、そして共に生き、 100年後に引き継いでいくまち |

環境問題は地球規模で取り組むべき課題であり、小さな取組の積み重ねと継続が欠かせません。本市の豊かな自然環境を次代に継承するとともに、限りある資源やエネルギーの有効利用を図り、地域内で完結する持続可能な循環型社会の構築を目指します。

また、さまざまな公害の発生を防止するため、観測体制の整備と事業者等への指導・監督を強化するとともに、防止対策の研究と普及を図ります。

目標達成のための施策は以下のとおりです。

| | |
|----|------------------------|
| 施策 | 1 自然環境の保全 |
| | 2 循環型社会の推進 |
| | 3 省エネルギーの推進と新エネルギーへの転換 |
| | 4 生活環境の向上 |

| | |
|----------|---------------|
| 政策大綱 4 | 都市基盤 |
| まちづくりの目標 | 住みたい、住み続けたいまち |

地域の特性や環境に配慮したまちなみ景観と適正な土地利用を促進し、災害や雪に強く、ひとにやさしい、秩序ある快適な都市基盤整備を推進します。

また、高齢化社会に対応した交通システムや生活道路、災害に強い道路ネットワークの整備を推進するとともに、交通事故のない社会を目指し、交通安全意識の向上と事故防止の環境整備を推進します。

目標達成のための施策は以下のとおりです。

| | |
|----|----------------|
| 施策 | 1 計画的な土地利用の推進 |
| | 2 ひとにやさしいまちづくり |
| | 3 住環境の整備 |
| | 4 上下水道の整備 |

| | |
|----------|---------------------------------|
| 政策大綱 5 | 産業振興 |
| まちづくりの目標 | 豊かな自然を活かし、 自然や人にやさしく力強い産業のまち |

世界に冠たるブランド力を誇る「南魚沼産コシヒカリ」をはじめとする豊かな農作物を産する農業や林業、高速交通網の利便性を活かした商工業、豊かな自然や歴史・文化的資源を活かした観光業など、それぞれの産業を高度に連携させながら、産業構造のバランスの取れた、力強い産業のまちを築き、安定した雇用の創出を図ります。

また、高速交通網や ICT の活用による地域情報の積極的な発信、個性ある地域資源を活かした地域ブランドの創造と販売経路の拡充を図り、地域内外から人々が集う、魅力あふれるまちづくりを目指します。

目標達成のための施策は以下のとおりです。

| | | |
|----|---------|----------|
| 施策 | 1 農業の振興 | 4 商工業の振興 |
| | 2 林業の振興 | 5 雇用の促進 |
| | 3 観光の振興 | |

| | |
|----------|-------------------|
| 政策大綱 6 | 行財政改革・市民参画 |
| まちづくりの目標 | 世界にひらく市民が誇りをもてるまち |

人口減少や少子高齢化の進行を見据えながら、市民、産業界、教育機関、金融機関、医療機関などの関係機関・団体との協働による活力あるまちづくりを推進するとともに、多様化・複雑化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応できる公正で効率的な行政サービスの提供や、市政に関する徹底した情報公開を推進します。

総合的な都市機能の維持・向上により、若い世代を中心とした人材の市内定着・回帰と、地域間連携・交流の活性化や、総合的な少子化対策を推進します。

さらに、性別や人種、国籍、文化などを超えて世界にひらかれた、新たな時代にふさわしい共感のまちづくりを推進し、多様な人々の交流による地域の賑わいや地域に対する市民の誇りの醸成を図ります。

目標達成のための施策は以下のとおりです。

| | | |
|----|--------------------|-----------------|
| 施策 | 1 行財政運営の効率化 | 5 交流の推進と国際化 |
| | 2 協働のまちづくり | 6 共感と共生のまちづくり |
| | 3 災害に強い安全と安心のまちづくり | 7 総合的な人口減少対策の推進 |
| | 4 情報化の推進 | |

